

H 1 6 年 度 第 3 回 県 民 活 動 審 議 会 議 事 録

日 時 平 成 1 6 年 1 0 月 8 日 (金) 1 5 : 2 0 ~ 1 7 : 0 0

場 所 山 口 県 社 会 福 祉 会 館 第 2 会 議 室

(会 長)

では、まず議題1の「やまぐち県民活動支援センター」の管理運営について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事 務 局)

〔説明省略〕

(会 長)

では、ただいまの説明に対して、御意見、御質問などを受けていきたいと思いますが、まず一番目のところに現状及び課題がありますので、何か今の説明していただいたところで御質問のある方、いらっしゃいますか。

(委 員)

広島NPOセンターの民設民営についてお聞きしたい。

(委 員)

大変です。どこかで稼いでやまぐち県民活動支援センターと同じような仕事をしないといけないので苦労しております。つなぎ資金を銀行から借入れをしないといけない。それは支援事業そのものも大事でしょうが、受託事業をすると、特に行政からの受託の場合納期が終わらないとお金が入ってきません。どうしても年度末になります。多分、この12月もうちょっと借入れしないと年越しができないのかなというぐらいに受託事業が今年結構パーセンテージが多いんです。そういうお金で何とかやりくりして固定費を支払って、それから独自事業の相談業務だとか、センターが今おやりになっているようなことに近いことをやるもんですから、どうしても持ち出しでやらざるを得ない。もう山口県が羨ましい限りで、船崎さんに聞いたらやりたいけどできないとかいって厳しいことをかなり言っていたんだけど、うちからいうと非常に羨ましい状況です。施設も人件費も要るんです。なかなか大変です。

県の委託も今相対的に事業そのものが広島県の場合は予算化ができてないんで、大きいもんでいうと3本か4本ぐらいじゃないかと思うんです。そのぐらいですから、厳しいです。そういう面でいくと、山口、本当、羨ましい限りです。

先ほど説明聞きながら、先行的におやりになっているというのは、それなりに評価できるけれども、本当にそうなのか。地域や住民活動、あるいは地域の人たち、住民の方々がこんなことをやったらいい、こんなことでつまずいている、こんなサポートがほしいみた

いなことがどの程度しっかり把握できているのかという原点に立ち返ることも必要ではなからうかなという気もします。県センターはそんなに重要視しなくても、2段階あるいは実質的には3段階というような形になると思うんですが、県のそうした中心的なセンターと、それから県の出先ぐらゐのサポートシステム、それから新市町の合併後につくられるだろう支援センターのようなものが3段階あるわけですが、できるだけ現場に近い、暮らしに近いところでサポートしていくというのが本来の姿ではないかなという思いもしています。そうすると、当面は現状のスタイルでいくことになるでしょうけども、3年、5年先にどういう支援センターの図柄を描くかということも検討材料として考える必要があるのではないかなという気がいたします。

もっと小さく言うと、合併後の行政が大きい区割りになってくるんで、一人ひとり、あるいは1軒1軒の暮らしをサポートしていくことも必要になるのではないかなということを考えていくと、イメージとして、地域の社会福祉協議会、もう少し小さい大字単位か小学校単位ぐらゐの地区社協のようなもの、あるいは公民館が生活全般をサポートしていくようなシステムということも、ひょっとしたら大きい流れの中では必要になってくるかもしれない。総合的に生活全般を、生活総合サポートセンターのようなものが、小学校単位ぐらゐか、少し大きくなるかもしれないが中学校単位で要するような時代、暮らしやすい、安心して暮らせるような地域のためには、そういったふうな機能を有するものも必要になってくるのかなと思ったりします。

逆に、住民のニーズに対して行政的に提案していくシステムとして、そういったものが機能する方がこれからの地域社会において可能性があるのかどうかということに関して、今我々の別のNPOの方で自治のあり方、地区の自治のあり方の議論の中でしているところでは。

サポートシステム、支援システムのようなもの、要は地域のおせっかい屋さんというようなものが、特に高齢化社会を迎えてくると、特にIT化が進めばなおのこと、暮らしにくくなってくると、高齢者の暮らしを守るという意味合いから、そういったものが必要になってくるんじゃないかなと思います。

県レベルでのサポートセンターをどうするのかということと同時に、県民活動ということなんで、暮らしのサポートのあり方というような、あるいは地域の自治のあり方というような、そういったノウハウの議論ができるというか検討が、これからもできたり、皆さん方のお考えの中でいろいろ意見を持っていただくといいのではなからうかと思っています。

（会長）

ありがとうございます。支援センターということで、支援の議論、県内の支援センターの設置形態ということが書いてありましたけど、今お話にあったように、そういうこととあわせて暮らしのサポートセンターというか、自治のあり方、そういったことも考えながら、どういうふうに入々のニーズに対応していくか、規模の問題、あり方の問題ということも検討が必要だということでした。

（委員）

同じくこの支援センターのニーズ、民営化に対するの質問ですけれども、「当面の間」

という、また別のところで「しばらくの間」と書いてありますけれども、具体的に県はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。この「当面」という言葉の意味は、いろんな意味があると思うんですけども。

もう一つは、先ほど広島の方の、具体的に月々どのぐらい費用がかかっているかという話があったんですけども、どのぐらい、今月々で山口県の県民活動支援センターが費用として必要とされているのかという、2つの質問をしたいと思います。

（事務局）

「当面の間」という考え方ですけども、現時点で民設民営できる団体、これについては広島NPOセンターで民設民営の支援センターのお話を聞いておまして、ましてや山口県の中でこれだけの大きい体制的に財政基盤のしっかりしたNPO法人として我々が把握している中には見当たらないということで、「当面」という中途半端な言葉を使ったんです。いずれ時期を定めていくときがくるでしょうが、何年という形ではありませんけれども、いずれそういう体制整備ができるようなレベルになりたいということ。

それと県支援センターの運営費については、管理費を除いて年間1,600万ぐらいの予算でございます。

（会長）

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

（委員）

後の議題の2番とか3番に関わってくるかもしれませんが、住民のニーズを行政の中に伝えるといったことが必要ではないかというお話がありましたが、先日の水曜日に長門地区の方で協働を進めるための情報交換会に参加しました。参加されていた方々がほぼ行政の方と学校の先生などだったんですが、協働に対する意識が低いという失礼かもしれませんが、余り関心を持たれていないことと、上から意見を言われてやらされている感があるような発言をされて私びっくりしたんです。地域によって温度差があるかもしれませんが、その発言が、今でもちょっと心にひっかかっています。行政で働かれているということは、その地域のために県民活動をやっていこうと思っている住民の方がいらっしゃるなら、それに対して親身に対応すべきと私は考えていますが、どうもあの会議に参加された方は余りそうした気持ちをお持ちでない方が多かったようです。

ちょっと県庁の方の対応とその地域でまた違うというか、情報がどのように行き交っているかわかりませんし、どこまでそういった意識を持っていらっしゃるのかわからないですが、そういったサポートの意識が、今必要なのではないかと思います。

（会長）

協働に関するサポート役に対する部署だとか団体だとかということの御質問ですか。

（委員）

活動をしようとしてされている方がもしいたとしたら、今の行政に対して余り反映されない

というか、意見を聞いてそれをどう実行するのかという、具体的に実行する場合の対応がうまくできていないんじゃないかというように思います。

（会長）

いかがですか。その支援に対して、アドバイスに対する体制はどのようになっているだろうかということですが。

（事務局）

この10月の1日と4日と、昨日ですが、県下8地域で、県民活動促進期間内に県民活動についての普及啓発の一環として協働の推進というテーマを設けて、県職員、市町村職員、それと県民活動団体の皆さん方を対象にして講習会を開催いたしました。その後、皆さん方と情報交換会をやったわけですが、その趣旨というのは、もともと協働の推進というもの自体、初めて聞く方がおり、ましてや行政職員の認識度も大変低い。昨年、アンケート調査を県職員に対してやったわけですが、認識のない職員が4割程度あったんです。これではいけないということで、行政職員を対象とし普及啓発をしなければいけない。ましてや協働というのは地域の住民に密着した市町村も大変重要なことですので、市町村も含め、また、県民活動団体の方に来ていただいて協働についての理解を深めることによって協働化がより進むのではないかとということで、今年初めてやったわけですが。

私、第1回目の萩に行きましたが、県職員と市町村職員の参加があるものの、県民活動団体の方はだれも来ておられませんでした。大変寂しい情報交換会になりました。2回目に岩国に行ったときは、2人ぐらい民間から来られていました。藤川さんに途中でマイクをお渡ししましたら、この中で今日の協働について御理解いただいた方は青い紙、御理解いただけない方は白い紙を挙げてくださということをやられたんです。それぞれ半々ぐらいでした。行政職員がこの程度ですから、まだまだ我々として行政職員に対する協働の必要性、中身について重視しなければいけないなと痛感しております。

これから、1回目、2回目、3回目のそれぞれ問題点を次の情報交換会に活かしながら、やり方なりを考えてみたいと思っております。

（会長）

ありがとうございます。時間の関係もございますので、その次に進みたいと思うんですけど、4ページ、課題の検討というのがありますが、2番じゃないでしょうか。

（事務局）

そうですね。2番でございます。

（会長）

課題の検討のところでは何か御質問ある方、どうぞ。

（委員）

地域の時代と言われているんですけど、合併もそうですが、やっぱり地域でできること

と県域でもう少し広げた方がいいというものがあるわけです。ただ私が思うのは、やっぱり人材の養成とか、そういうレベルの高いところのものというのは県域の仕事だろうと思うんです。そうはいつても地域の活動は本当に大事なわけですし、そこがエネルギーですから、そこは本当であれば民営で運営できれば一番いいでしょうけど、そこまでまだなかなか育っていないという感じがするんです。

私も協働事業をやっていますが、なかなか行政に対するものの見方は、我々は不足しているんだけど、ちゃんと自分たちで責任を負わなければいけないという考え方がまだないんです。だから、そういうものをつくっていかないといかんということで、県域でできるものは県域でということで、生涯学習センターで地域リーダー養成事業というものを協働でやってます。そういうことにトライしながら、どんどんと実績をつくっていくべきだろうと私は思うんです。

だから、そういう意味においては、県域においては人材の養成とか、独自の調査事業とか、あるいは助成金をもらって新しい事業を始めるとか、そういうことをどんどん県の支援センターで進めてもらったらいいと思います。

（事務局）

資料の8ページを開いてください。参考資料ということで、県、きらめき財団、支援センターの主な役割を示しています。きらめき財団の主な役割として、県民活動団体の人材育成を掲げております。こういう役目を持っておりまして、必要な研修会を展開しております。ここだけではなかなかできないので、支援センターと私どもと連携しながら支援していこうと、しっかりとやっております。

（会長）

ありがとうございます。その次に、6ページに支援センターの今後の方向（案）というのがありますが、これは3番になるかと思いますが、ここも含めて御質問、御意見がありましたら伺いしたいと思います。

（委員）

（3）の指定管理者制度です。支援センターは、きらめき財団に委託しているということで、将来指定管理者制度に移行する方向、これはいつごろから、具体的に何か案は考えていらっしゃるんですか。

（事務局）

法律では18年9月1日から施行ですが、県の全体的な話し合いの中では、条例制定の問題が出ていますが、個別条例、一括条例になる場合によってまた変わります。今のところ、18年4月1日の公算が強いですが、ただ全てではなく、移行、準備が早く整ったところにつきましては、前倒しで移行するところもございます。全体的な流れとしては、18年4月1日を目指してという形になります。

（委員）

このガイドラインというのは、いつごろ、どんな形のものを考えているのですか。

(事務局)

ガイドラインとしては、今年中にはつくっていかねば間に合いません。

(委員)

それで公募という形ですよ。

(事務局)

もちろん公募です。

(委員)

今度の指定者管理制度になったら県はきらめき財団も含めて全県に募集をかける形になると思うんです。広島はそうです。やり始めます。大規模な市と町については、まちづくりセンターも来年度です。

(委員)

そこは公民館も全部ですから、すごい金額になりますね。

(委員)

億の単位です。

(委員)

質問というより意見ですが、本当に重要な話です。実は合併を進めていくと周辺部が非常に弱くなっていく。でも、それはみんな首長と首長の話で枠組みが決定される。その後、これをどう系統立ててやっていくかというのは、基本的には市や町の問題だろうとは思いますが、合併とって、周辺部で、これは県民活動団体の中で行政町民型の団体なんかですけれども、事務局が完全に引き離されちゃうわけです。つまり機能が縮小するから、それで全部自前で会長さんが自分で事務局を引き受けて、電話も全部そこで受け取らなきゃいけない。すべてやらなきゃいけない、非常に困っていらっしゃるという例があります。だから、そういったものをやはりきめ細かく、それは基本的には市や町の問題かもしれないけれども、場合によっては県も一緒になって支援していくような、これはどういう仕組みをつくっていいのか、私もすぐ答えが出るわけじゃないんですが、やはりそういうことは考えていかないといけないだろうというふうに思います。

(委員)

基本的なことで最初にお聞きすればよかったんかもしれませんが、今議論していることが、結局どういう形で、外に出すというのはこういう文書の形で出るんですか。

(事務局)

公表する予定はないです。支援センターのあり方として、御意見を聞きながら、その御意見を踏まえて我々が検討していこうかなということです。

(委員)

それなら少しうれしいし、ぜひ中身を充実してほしいなと思うのは、財団になるかセンターになるかわからないけれども、調査、研究の部分が、ここで取り上げて議論しなくても、多分、県庁の政策担当のところでは、先ほど横田委員さんもおっしゃったような、これからの地域の自治のあり方のようなものは、既に調査もおやりになったり、あるいはこれから先の方向というのは、何か指針のようなものはまとめられているんだろうとは思いますが、県民活動と絡めた形でのそういった調査、検討なり、あるいは方向性を示すようなものというのは、多分これから何らかの形で要るのではないかなという気もするんです。それはもう特定したテーマなんですけれども、そのほかにも県民活動で調査、研究をもっと深めた方がいい、白書の中には高校生、中学生のアンケートがあったり、ボランティアに関する調査があったりするわけですが、そういったものがもっと力を入れた形で財団の仕事として位置付けられるか、県民活動支援センターとして調査、機能をもっと充実させていく必要があるのではないかなと思うんです。特に県民活動支援センターの場合はネットワークもありますし、民間としての発想での調査、テーマのとり方というのも、幅広く提案できると思うんです。そういったものをぜひお願いしたいと思います。

先ほどの自治に関するものは、今、大阪の連中とNIRAの調査費で今動き始めています。地域自治システムのあり方のモデルも幾つか設定しながら動いているんですけれども、これはもう全国レベルの調査なんで、山口県としてのそういったテーマでも調査、研究というようなことも必要でしょうし、そういった意味合いの予算取りを来年度予算ぐらいでぜひやってほしいなというような気もします。これは行政側でおやりになるのとNPOで調査、研究するのは何か少し違うことが提案できたり、あるいは調査しながら自分たちがやっていくんだというような意識付けということも可能ではないかなと思うんです。そういったものを来年度予算あたりに入れてほしいなというような気がいたします。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

本当に調査、研究というのは、先生がおっしゃったような形で、狭間をどのように埋めていくかという意味も含めた調査と、それから、調査をすることによっていろんなことを学んでいくことというその2つの利点があるかと思います。16年度は前者の方に近いと思いますが、確約はできませんが、その必要性について優先順位が高いような気がしますので、大変貴重な御意見として承ります。

(会長)

では、時間の関係もありますので、次の議題に移りたいと思いますけれど、議題の2の平成16年度県民活動促進期間の取組について、事務局の方から説明をお願いいたします。

資料の2をどうぞ御覧ください。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

ありがとうございました。今の促進期間のことに関して、御質問ありませんか。

(委員)

質問じゃないんですが、既に2か所、萩と岩国に斉藤先生とか安藤先生が行かれていますね。それから岩国に新庄さんも行かれた。簡単でいいので、どのような御感想だったかをこの場で聞かせていただけたらなと思います。

(会長)

では、新庄さんのお名前が出ましたので、新庄さんどちらにいらっしゃいましたか。10月4日、月曜日ですね。御感想があれば、簡単にお願ひいたします。

(委員)

いろいろ、やられたから皆さんも少しおられたんじゃないかしら。なかったらそのまま静かに終わりますというような感じです。聞き置いて帰りますというような感じです。質問のような声はなかったです。

(委員)

全体的には何人ぐらいの出席でしたか。

(委員)

だいぶおられました。

(事務局)

岩国地区は、40数名だったと記憶しています。長門は30名にいていないと思います。それから、萩は40名ぐらいだったと思います。先ほど言いましたように、活動団体の方の出席が少なかったということがありますが、逆に言うと、県庁職員もいろいろ意識改革しないといけないから、どうしても集めてしゃべらないといけないというのも一方ではありまして、このたびは両面性を持ちながら、空中分解にはいてないと思います。

(委員)

やっぱり協働のガイドブックについて、ダイジェスト版でも本庁では室長さんもお話される方がいいと思うんです。こういうのがありますよねみたいなことを説明して、その後、四、五人ぐらいのグループになって協働ワークショップをやったりした方がいいかもしれ

ません。

(委員)

去年はアイスブレイクもやったんです。じゃんけんしたり、握手したり、あるいは交換したりとかやりましたが不評でした。

(事務局)

関心は薄いです。

(委員)

今伺った岩国の雰囲気と、それほど変わらなかったような気がしますけれども、すごく萩子どもセンターの発表はおもしろくて、私個人としてはたまらなかつたです。非常にその発表がよくできていて、受けがよかったんじゃないかなと思います。

その後、私から子どもセンターに対して質問しました。その質問ということによって行政の方からお金を出すからいろんなこと言われるが、それについてのフォローはないのかということがありました。子どもセンターさんの方からは、逆に、自分としてはできることを見つけて、それをしっかりと自信を持って、このぐらい任せてくれというようなところが自分の課題であると言われた。

でも、中には県職員でそういった県民活動に参加しているんだけど、自分はもう県職員ということを隠して入るわけです。言ってしまうと、すごい冷たい目で見られるから、お金をどうのこうのというような調査しに来られているというふうに思われてしまうから、黙ってしまつて入るというような発言もあったんです。すごくおもしろかったです。

あとは、安藤先生の方から、非常に熱の入った民間への委託という話をされました。それに対するある職員さんの、反論まではいかないんですけども、結構本当にこれでもいいのかなというような雰囲気で話をされていたんです。それなりにとにかく僕にとっては結構おもしろかったです。本当の意見交換になっていたような気がします。

でも、その集まってこられた方の方からは、たった2人からしか意見はなかつたし、あとはもうこちらの方で盛り上がったというような感じですか。いかがなものでしょうか。私の感覚ではそういう感じだったんです。

(委員)

県の方から伝えなければいけない部分はもう最小限に、それでゲストスピーチで事例発表をそれなりにやってもらって、あとは意見交換については、出られる委員さん、やっぱり自分の協働はこんな協働を思っているみたいなことを言われた方がいいと思うんです。そういったもの、総合的なところで意見が出て、やりとりというのが始まり、手持ちの答案はほとんどないのではないかなと思うんです。何か問題が起きたら、ガイドブックを使おうぐらいの感覚で多分考えられると思うんです。残念ながら。だから、どこかで委員さんが挑発せんといかんと思うんです。

(会長)

萩にいらしたのは、ロバート委員と安藤委員とお二人ですか。岩国が藤川委員とそれと新庄委員さん。

（委員）

私と船崎さんは長門。

（会長）

わかりました。お二人が長門。では藤川委員が岩国。

（委員）

市町村の職員は結構出ているんですか。

（事務局）

大体1名程度出ております。

（会長）

時間が押していますから、簡単に感想があれば。

（委員）

もう雰囲気は皆さんわかっていると思うんですが、紹介を私もさせていただいて、顔色がむっとしながらにやにやしていたりとか、そういうような参加者の顔が見えたような感じでした。

それと、私、今回ボランティアフェスティバル、世古さんのところのセミナーに何度か行って、そこの中で実際に協働というのをやらなくちゃいけない、周知しなくちゃいけないという行政職員が結構必死な顔して受講している。これも聞いたところによると、何でするのかわからないけど条例をつくれと言われてたから世古さんのところに来た。けども、市民団体を知れば知るほど行政としてのギャップもわかって僕もつらいんだよと、思わず涙を見せると。それが現状じゃないかと思います。

協働を進めなくちゃいけないという考えじゃなくて、本当に協働することによって、私たちはもっとよりよくなる、ハッピーになる。だから、ウエディングの雑誌みたいに結婚したらこんなに素敵よとかとって、二人のいいところがこういうふう子供として成果に出るでしょうといったイメージ、いいイメージを行政職員さんが持ってほしい。

また、事例発表のときも、県民活動のスタイルじゃなくて、それに関わった裏の仕掛人みたいな人でいいから、行政職員さんとその辺の人たちの意見や、行政職員さん同士で本当のところどうなのというような話、またそれでよりよくなったという話が聞ければ、自分もどうだと意見がつながるんじゃないかと思います。

（委員）

私、これから11月1日にあるんですが、防府市の職員の人にもぜひたくさん来てもらえるといいなと思います。というのは、ちょうど一緒に、私たちも11月でありますし、

その辺で、市職員が自分たちのいる市民センターというものを知らない人が多いんじゃないか。それを知ってほしい意味で、私はぜひ言っていたきたいなと思います。

（会長）

これから、10月18日に柳井のほか、まだ5カ所ほどあります。付け加え何かありますか。

（委員）

情報交換会のときに、協働の相手がどういう団体で、どこがいいかわからないから、それをどこに聞けばいいですかという質問があったんです。自分の身分を隠してというか職員ではないという雰囲気です。一人で行くと言われてました。私としては、一人で行ってほしいです。おねだりをする市民とか団体ではなく、お互いに対等で一人が本当にやりたいことを一緒に関わるという場面をつくってもらいたいので、企画の段階とか、活動の場に顔を出してくださいと言ったら、行ったらねえって言われたのがすごく印象に残っています。行って何か言われたっていいじゃないと私は思うので、ぜひそういう場をつくって受け入れる団体側も一緒にやるというつもりで動いてほしいと思います。西徳山なんか、すごい本当にいい雰囲気なんです。市の職員の方があふれんばかり来ていらっやって、一緒にやっけて、僕は一人で来ているとみんな言われるんです。藤川さんがさっき言われたみたいに、こういう人がいて、いかにおもしろいかとか、アートふる山口でもそうですけど、そういう話を行政側の方が今度言っていくというのもいい仕組みかなと思いました。

（会長）

ありがとうございます。では、次に進みたいと思いますけれども、まだ議題3が残っております。

（委員）

すみません。長門の話が抜けておりました。長門のNPO法人で理事長さんが逮捕されたのがあったので、余計にあそこはデリケートな部分があって、すごいそういう話は出ました。それから、どこがいいのかという、協働の相手、対象とするときに、余り入り込まないということもあるかもしれない。それはもしかしたら、安藤先生が先ほど言われたみたいに調査をかけるときにだれかがヒアリングに行ったら実態とかがわかったもの、ちゃんと報告書も出している、活動も地道にやっている、理事会もやっているというような、ちゃんと積み重なっていけば一応そういう団体さんなんだ、書類が出ているということも報告の中で出していけば、私はすごくいいんじゃないかなと思いました。

（会長）

ありがとうございます。では、次の議題3ですが、平成16年度県民活動協働推進事業の取組について、事務局の方から説明お願いいたします。資料は最後の資料3になります。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

ありがとうございます。実は、予定の時間、少しオーバーしているんですが、皆さんもし何か、御質問ありますでしょうか。一番最後に、いつものように質問、意見書というのがありますので、それにまた記入していただいて、事務局の方にファクスまたはメールでもいいですから、送っていただければと思います。

ではこれで本日の議題がすべて終了いたしました。時間も今のチャイムどおりに終わりの時間となっておりますので、これで審議を終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。